

第5部

障がい者就労支援地域モデルと 地域における理解促進

第1章 障がい者就労支援地域モデル構築

- 1** モデル構築対象圏域の設定
- 2** 構築したモデル
 - ①石狩モデル
 - ②道北モデル
 - ③胆振日高モデル

第1章 障がい者就労支援地域モデル構築

1 モデル構築対象圏域の設定

対象圏域の設定

- モデル構築の対象とした圏域は、基本的に次の要件に基づいて設定した。
 - ①複数の福祉圏域を担当しているセンター
 - ②担当圏域で長距離移動(概ね片道2時間以上を要する)が含まれるセンター
 - ③担当圏域に就労支援関連機関(特に就労移行支援事業所)が少ない、又は拠点都市に偏在し、市町村等との連携が必要なセンター

各センターの特性

	センター名	所在地	担当圏域	複数圏域担当 (◎は3圏域)	長距離移動地域有無 (◎は特に移動距離が大きい)	支援機関等が少ない (1自治体あたりの移行支援事業所数)
1	札幌 たすく	札幌市	札幌(札幌市)			52.0
2	小樽後志 ひろば	小樽市	後志			○ 0.50
3	道南 すてっぷ	函館市	南渡島、南檜山 北渡島檜山	◎	◎	○ 0.39
4	くしろ・ねむろ ぶれん	釧路市	釧路、根室	○	○	○ 0.54
5	十勝 だいち	帯広市	十勝			○ 0.74
6	空知 ひびき	美唄市	南空知、中空知 北空知	◎	○	○ 0.67
7	オホーツク あおぞら	北見市	北網、遠紋	○	◎	○ 0.28
8	石狩 のいける	石狩市	札幌(札幌市以外)	○ (圏域分離)	○	2.14
9	上川中南部 きたのまち	旭川市	上川中部、富良野	○		1.07
10	道北 いきぬき	名寄市	上川北部、留萌 宗谷	◎	◎	○ 0.27
11	胆振日高 すてーじ	伊達市	西胆振、東胆振 日高	◎	◎	1.28

モデル構築対象として抽出したセンター

	センター名	抽出理由
1	道南 すてっぷ	3圏域担当で、日本海側を含む長大な移動が必要。地域の支援機関は道内でも最小の圏域である
2	空知 ひびき	3圏域担当であり、複数の幹線道路沿線に市町村が分散しているため、交通移動も困難。地域の支援機関も脆弱である
3	オホーツク あおぞら	担当圏域は2圏域だが、内陸部とオホーツク沿岸の圏域に分けられ、冬季を中心に交通移動が極めて困難。地域の支援機関は道内でも最小の圏域
4	道北 いきぬき	3圏域担当で、日本海側の留萌、最北端の宗谷を含む広大な担当圏域で日帰り困難圏が多い。地域支援機関は道内でも最小の圏域である
5	胆振日高 すてーじ	地域の支援機関は道内比較的集積しているが、3圏域担当で、特に日高管内などは長大な移動が必要。
6	石狩 のいける	地域の支援機関は相対的に充実し、単一圏域であるものの、札幌を挟んで南北に分離したエリアであること、南北のエリアでの地域連携に格差があることから加えた。

注) 中段の各センターの特性表では、「くしろ・ねむろ」が複数圏域、長大な移動、地域支援機関の弱さなどがあるが、同圏域では既に市町村等との連携が進められており、今回のモデル構築では除外した。

3 モデル構築の方向性

地域資源の視点

新篠津村を除く全市町に移行支援事業所がある。ハローワークは3箇所だが、比較的距離対応可能な配置になっている。

千歳市、恵庭市、北広島市では市町村相談機能が充実しており、地域密着の支援体制がある。

当該センターの課題

南北に最大な担当圏域であることから、地域密着型の十分な支援体制がとりにくい。

特に、定着支援に関しては南部エリア（千歳、恵庭、北広島）においても地域事業者との連携強化などが必要。

当該センターの提起として

最大な担当圏域によるセンター機能差の格差を埋めるため、「障」の地域にミニセンター機能を構築することが望ましい。

また、支援内容の強化、定着支援までの継続支援の充実を図るため、市町村との役割分担（特に、初期相談対応）を明確にし、対策を講ずるべき。

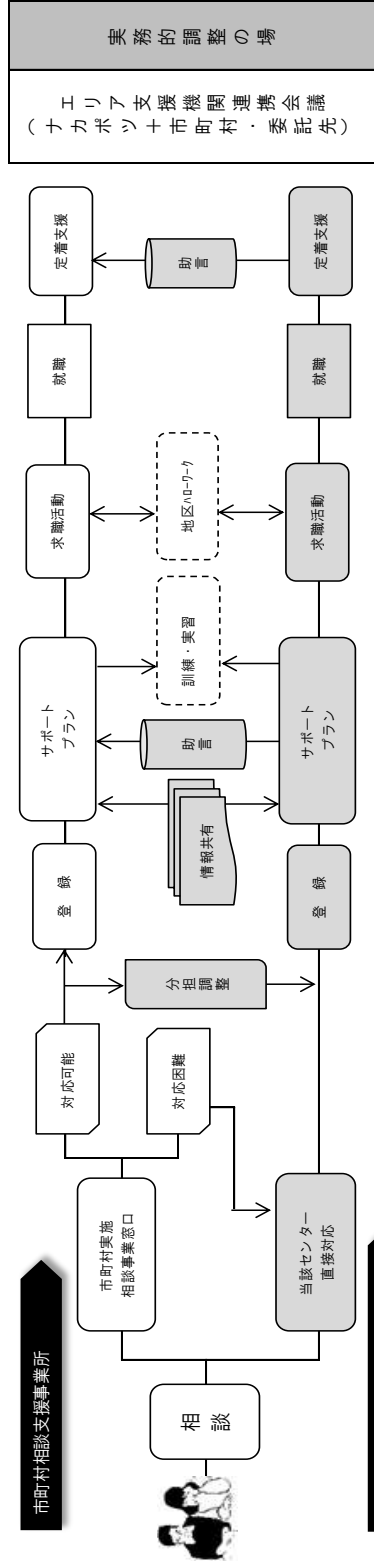
市町村相談支援事業との連携強化によって、ナカポツ業務を就労支援～定着支援重点に効率化する

POINT 1 利用者の初期相談について、市町村（直営・委託先）相談事業の窓口での対応を強化を働きかけ、ナカポツの支援業務を効率化、重点化する。【市町村相談支援事業との役割・業務分担】

POINT 2 ナカポツは、各市町村相談支援事業者（直営及び委託先）との情報共有や連携を拡充させ、各事業者と共に就労支援～定着支援活動を強化する。【市町村の地域密着性とナカポツの広域的対応力の連携】

当該地域における就労支援モデルの考え方

千歳市、恵庭市、北広島市の3市は実質的に下図の体系となっている。これを例に石狩市、江別市、当別町、新篠津村での連携体制を検討・構築する特に人口規模の大きい「江別市」を重点的な取組み対象とする



【①石狩モデル-3】

4 モデル構築上の課題

No.	課題	対応	誰が何に取り組むべきか
1	既に相談支援機能が大きな役割を發揮している南部エリア3市（千歳、恵庭、北広島）に対する当該センターの関わり方	3市における相談支援事業所とのコミュニケーション強化を前提として、各事業所職員のスキルアップ協力、定着支援協力など連携を強める。	■3市、各支援機関との新たな「連携会議、定期的な協議」の設置
2	江別市、石狩市、当別町、新篠津村での取組み	当該4市町の相談支援事業所はいずれも委託事業者であり、これらの事業者と4市町、当センターによる役割分担、連携の方式について協議（事後の運営）機関を立ち上げる。	→各相談支援と当センターを結ぶ情報の流れ、情報共有の仕組みなどを重点的に構築する。



平成26年度にモデル体制を構築した上で、これらの課題をクリアしながら平成27年度以降は、各地でこれらの体制を定着させる。

②道北モデル-2

3 モデル構築の方向性



【②道北モデル-3】

No.	課題	対応	誰が何に取組むべきか
1	Skypeを活用することは現実的なのか	<p>「平成25年度に重症心身障害児者の地域生活モデル事業／広大な過疎地域に居住する重症心身障害児者と家族を支援する組織連携とICT基盤の構築」（北海道療育園）において、家庭と同園を結ぶ24時間相談システムとしてSkypeを含むICT活用の試行が行われている。その結果、家庭側には「PC操作に不慣れ、園側からのアクセスに家庭のPCがoff状態であった」などの問題点が指摘されたが、スタッフが顔が見える相談対応ができた、園と相談者の繋がりがより一体感が生まれたなどの利点も報告されている。「ナカポツと市町村窓口管理（Skype利用個室）」の元での活用を前提とするため、上記問題点は解消される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村にシステム導入の意義、目的を理解していただく。 ■留萌管内市町村に対して試行対象地域としてナカポツが動きかける。
2	市町村の協力について	<p>Skype活用に必要なツールは、（内蔵PCではない場合）webカメラ（1万円前後）、マイク（数千円）程度で、新たに専用のノート型PC導入でもリース等によって新たな費用対応は軽微である。また、Skype相談用としてプライバシー保護の観点から「個室」が必要となるが、可能な範囲で対応していただく。</p> <p>※一部に「これを（高頻度で利用したいなど）乱用する利用者が懸念される」との指摘もあるが、個人とナカポツとのコミュニケーションではなく、市町村窓口を通じた利用であることに限定されるため、抑止可能である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各市町村に必要なツールと空間を準備していただく。 ■ナカポツは、運用の手順・ルール等の案（マニュアル）を提示する。
3	将来的な活用の「広げ方」について、どのような展望をもつのか	<p>Skypeは、PCの形状を問わず、その他スマホ、タブレットPCなど使用で利用できる機器を選ばない。従って、活用方法・活用シーンも広い。例えば・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ■就労後の作業風景を企業から中継していただき、雇用主と定着のためのコミュニケーションをとる ■就業後の定着支援として（Skype使用に問題が無いと判断された対象のみ）アカウント交換すること（抑止）利用者とのコミュニケーションに活用する。（家庭内からのアクセスで家族との対話も可能） ■Skypeは複数との同時画面対話も可能であることから、複数の就業者との「就業者座談会」のような定着支援も可能 ■さらに、移行支援、継続支援事業者との間のコミュニケーションにおいても動画コミュニケーションは有効な方法となる。 <p>その他、遠隔地における支援サービスとして、活用可能性は広い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ナカポツにおいて、既存利用者の中、このシステムを適用可能な方を絞り込んで「実験」を行うこと。 ■また、近隣（上川管内）の1～2の市町村との間で試行の試行に協力すること、留萌管内への提案と、今後の活用の広げ方に関するイメージを形成しておくことが有効。

➡

平成26年度にモデル体制を構築した上で、これらの課題をクリアしながら
平成27年度以降は、各地でこれらの体制を定着させる。

4 モデル構築上の課題

【③胆振日高モデル-1】

地域における就労支援の補完体制モデル
3 出張相談&サテライト設置型
想定エリア： 日高・胆振

1 現況
担当地区
胆振総合振興局、日高振興局の2圏域（3福祉圏域）担当で、東西の圏域間は300km弱。高速道使用でも片道5時間を要する。（最速のえりも町は日帰りが困難）
登録者数、就職者数は労働局設定目標値を下回るが、相談、支援は概ね目標達成。職場訪問定着支援件数も平均（254件）の半分程度。（広圏域の影響）

白根まきは 拠点都市	移行		B型		市町村相談支援 重宝委託		ハロー ワーク					
	A型	B型	重宝	委託	重宝	委託	重宝	委託				
1 室蘭市	2	6	0	2	14	新冠町	1	0	2	0	1	0
2 登別市	1	3	0	1	15	新ひだか町	4	1	7	1	1	1
3 伊達市	2	0	4	0	16	浦河町	1	0	5	1	0	1
4 豊浦町	0	0	1	1	0	17 樺皮町	0	0	1	0	0	0
5 洞爺湖町	0	0	2	1	0	18 えりも町	0	0	0	1	0	0
6 壮瞥町	2	3	0	1	0							
7 苫小牧市	8	4	13	0	2							
8 白老町	1	1	3	1	0							
9 安平町	0	0	0	2	0							
10 厚真町	0	0	0	1	0							
11 もがわ町	0	0	2	1	0							
12 日高町	1	0	2	0	1							
13 平取町	0	0	1	1	0							
14						総計	23	12	51	13	9	7

課題
担当エリアが東西に長大で、移動に時間を要する（最長で往復0時間）。この影響もあり、遠方地域での実支援が難しい。

2 地域の就労支援体制
 ■ 担当圏域は振興局（3福祉圏域）で、東西に長大な地域である。ナカボツは担当圏域の西側に所在しており、日高、東胆振への対応、さらに圏域最大都市・苫小牧市などで、地域密着型支援が困難になっている。こうした中で、ナカボツでは圏域内の支援事業所、市町村、職親会などと良好な関係を築いており、地域からの期待も大きい。また、担当圏域での「支援MAP」作成など、ナカボツは連携に意欲的。
 ■ センターでは、現在、新たな支援体制を構築するための取組みを行っており、主として①市町村と連携した巡回型「地域相談会」（登別＝実施中、苫小牧、日高では開始予定。その他、新ひだか、室蘭でも実施を検討中）、②苫小牧での支所設置、③新ひだか町における相談支援センターとのコンソーシアム型支援体制構築などを検討している。
 ■ 当面する事業強化として、上記の相談会拡充と「苫小牧支所」開設が柱になるが、支所設置については「開設コスト、ランニングコスト」面で解決すべき課題となる。また、日高管内の体制強化として新ひだか町での拠点的功能を構築する必要がある。

①遠隔地の市町村、ハローワークとの連携で出張相談を展開する
②地域拠点でのサテライト設置

H25年度、登録者数は同年度末

登録者数	289
相談・支援件数	3,759
(内、職場訪問定着支援)	135
就職件数	34

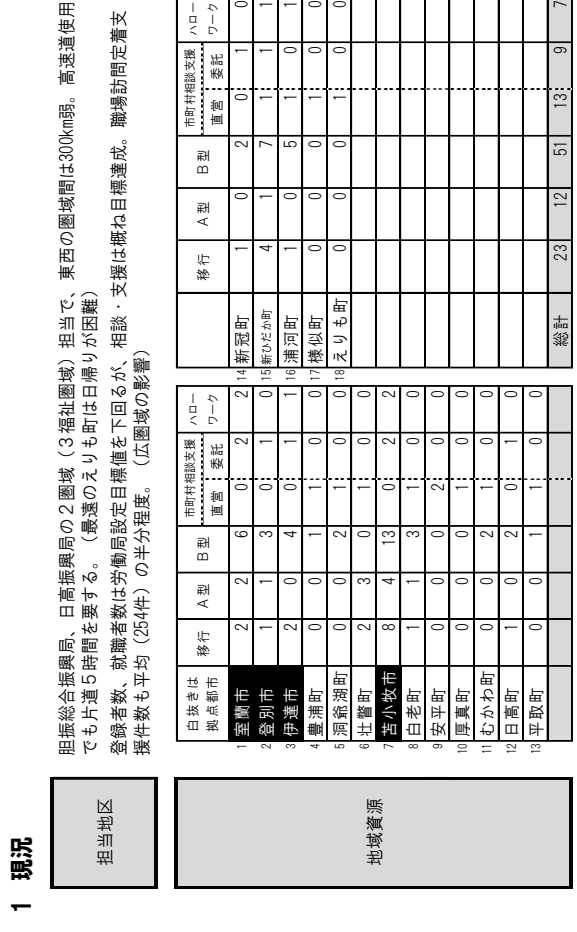
地域内の連携先数
事業所数(出社経済センサス(公務除く))。その他はH25年度センター調査回答より

移行支援	4
継続支援A	3
継続支援B	2
合計	9

ハローワーク	4
--------	---

管内総事業所数	21,727
実習先受入企業	5

市 指導助言先	0
町 相談に対応	1
村 会議等参加	0



→ ○各圏域の相談支援センター、就労系事業所に連携を依頼し、その後、不定期で訪問し状況把握する。（初期対応を作業分担）
→ ○地区の職親会との連携強化も必要。

参考

■ すべて～の地域「出張相談会」概要
① 登別市 (第3金曜日) 市役所 ※実施中
② 白老町 (第2水曜日) 福祉センター ※実施予定
③ 苫小牧市 (第4水曜日) 市役所 ※実施予定
④ 日高町 (第1木曜日) 地域活動センター ※実施予定
⑤ 新ひだか町 (第1金曜日) ※検討中
⑥ 室蘭市 ※検討中

他府県事例
■ 静岡県での「ミニセンター」設置事例
H17～22年の間に、未設置圏域対策として（延べ5圏域）、障害者生活支援センターに就業支援スタッフ1人を配置した「ミニセンター」を県単事業で実施。1センター予算は400万円/年である。（別図参照）

3 モデル構築の方向性

【③胆振日高モデル-2】



地域資源の視点

圏域内には就労移行支援が23事業所がある。最遠隔地の日高管内でも新ひだか町での集積がある。市町村の相談支援体制は、日高管内で直営型が主流。

ナカポットの課題・体制

ナカポットはら名であるが、伊達市相談支援センター（あい／6名）、胆振圏域相談支援センター（るびなす／3名）を事業委託していることから、効率的運営を行っている。しかし、広域なナカポットの十分な支援活動には不十分な体制となっている。

ナカポットの提起として

- ①地域と連携した相談会の拡充
- ②東胆振（苫小牧）での体制強化に向けたミニセンター設置
- ③新ひだか地区における業務提携推進（ナカポット委託における業務提携の仕組み構築）

2つの取組み推進

①出張相談会の拡充

広域担当圏域において、効率的に相談業務（特に、初期相談）に対応すること、各市町村と実効ある連携を作り出すことなどを図るため、“相談のワンストップサービス”を目指す。

②遠隔地におけるセンター補完機能（ミニセンター、サテライト）開設

●ナカポットでは新年度から苫小牧市に支所を開設する計画を持つが、その運営については「母体法人の持ち出し＝赤字前提」である。こうした企業努力のみで空白圏域をカバーすることは限界があり、行政による適切な運営支援の仕組みが不可欠と考えられる。

相談会展開の考え方

■**考え方**
各市町、相談支援事業所、ハローワーク等が運営会議を設置し、共同開催とする。
相談対象及びプログラムは、
・障がい者への相談対応（主は初期相談、家族相談）
・企業（新規雇用、定着支援）
・就労支援関係各機関（連携上の課題）
とし、ナカポットはコーディネート機能を発揮する。

遠隔地におけるセンター補完機能（サテライト）設置

当該ナカポットでは、自主的取組みとして苫小牧支所開設構想を持っている。しかし、自主財源（法人負担）のみ依存した開設は、その持続性の担保に課題が残ることから、開設に際しては、関係自治体施設の活用、市町村委託事業者との提携（コラボレーション）に関する多様な支援などが期待される。

- 釧路県における未設置圏域対策（ミニセンター設置）
- 広島県におけるサテライト設置事例

同県は伊豆半島を含むなど、複雑な地形であり、未設置圏域対応は“複数圏域担当”が困難。そこで、障害者生活支援センターに県単独事業で就業支援をプラスする“ミニセンター”で対応。一昨年度に空白圏域は解消し、現在8センター体制となっている。

ミニセンター設置数・県事業費の推移（県への取財による）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H24
設置数	5	4	3	2	2	1	0
予算総算	2,000	1,600	1,200	800	800	400	解消

広島県三原市、世羅市、世羅町を担当する「みどりの町障害者就業・生活支援センター」は、利用者の利便確保のため、2箇所（三原、尾道）にサテライトを設置。いずれも各市の相談支援事業所に“問合わせ”する形（受託者は別法人）で開設した。（市の施設内であり、家賃負担なし）
両サテライトとも1日1時間程度の駐在で、その他の時間は「来訪者」には市の相談支援事業所が対応、「電話相談」には転送電話で対応している。身近に「センターがある」という安心感と、自治体、支援機関との実効性ある連携が実現している。

■ハローワークとの連携

開催地を管轄するハローワークは、職員派遣又は求人情報提供などにより、実効性のある“ワンストップサービス”を図る。

■各市町等役割

開催市町は庁舎等の施設を提供、開催周知活動を行うなど、ナカポットの経費抑制に協力していただく。

【③胆振日高モデル-3】

4 モデル構築上の課題

No.	課題	対応	誰が何に取り組むべきか
1	巡回相談会の実現に向けて	<p>■ナカポツでは、新年度に向けて6市町での巡回相談を行う構想を持っているが、準備期間などを含めると毎月10日以上人員が割かれることとなり、センター運営に影響を及ぼしかねない。従って、巡回相談会開催については、ハローワークや他の支援機関と主権を分け合うなどの準備作業軽減策が必要となる。</p> <p>■また、この巡回相談会を全市町（18市町）で行うことは物理的に困難であり、概ね3市町合同などのブロック化対応も検討すべきであり、各圏域での自立支援協議会等で「巡回相談会」に関する検討が必要である。</p> <p>■さらに、巡回相談会開催経費は遠隔地では、センターの経費増大要因になることから、関係市町での「相談会開催に資する補助金」等の対応も望まれる。</p>	<p>→ハローワーク等、関係各機関が「相談会」を巡る役割分担について検討を行う。</p> <p>→各市町との間に「相談会開催方針」の十分な調整を行う。</p> <p>→各市町には「相談会開催」に係る連携・支援のあり方を検討し、示していただく。</p>
2	サテライトの実現について	<p>既にナカポツでは「苫小牧支所」開設を検討しているが、ナカポツ運営母体の自主的取組みに過度に依存することなく、持続性及び将来の増設可能性を担保するため、実効性のある対応（サポート）が必要である。</p>	<p>→他のナカポツにおける支所機能＝サテライト設置も想定されることから、行政支援に関する議論を準備する。</p> <p>参考/千葉県船橋市では、市の単独事業として、同市所在の障害者就業・生活支援センターに対し、職員1名分を独自に補助する取組みを行い、同市での障がい者就労支援の“厚み”を作り出している。</p>



平成26年度にモデル体制を構築した上で、これらの課題をクリアしながら
平成27年度以降は、各地でこれらの体制を定着させる。

第5部

障がい者就労支援地域モデルと 地域における理解促進

第1章 障がい者就労支援地域モデル構築

- 1** モデル構築対象圏域の設定
- 2** 構築したモデル
 - ④オホーツクモデル
 - ⑤空知モデル
 - ⑥道南モデル

【④オホーツクモデル-1】

地域における就労支援の補完体制モデル 4 ICT活用&サテライト構築型

想定エリア； オホーツク

①遠隔地で地域の自治体、法人、ハローワークなどと連携しながらICTを活用した相談体制をつくりあげる
②地域拠点にサテライトを設置する

1 現況

担当地区

林-ワグ総合振興局全域を担当しているが、東西の全長は200kmにも及ぶ。また、林-ワグ沿岸は冬季交通障害多発地域である。
登録者数、相談・支援件数、就職者とも労働局設定目標値を上回る。職場訪問定着支援件数は11ナカポツ平均(254件)を下回るが、遠隔地での丁寧な支援が要因である。

地域資源

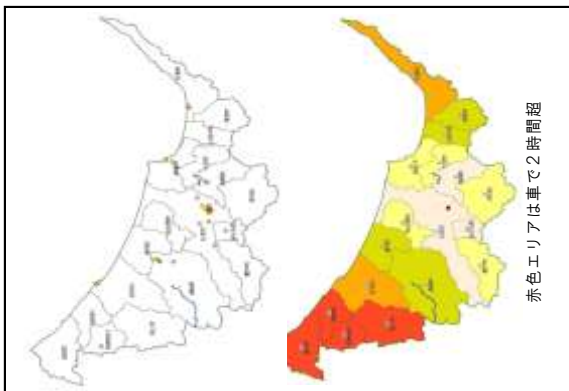
白旗きは 旭川都市	移行		市町村相談支援 重営：委託		ハロー ワーク	
	A型	B型	重営	委託	A型	B型
1 北見市	2	9	11	3	1	3
2 網走市	1	1	3	1	2	1
3 大空町	0	0	0	1	0	0
4 美幌町	2	0	2	0	1	1
5 津別町	0	0	0	0	1	0
6 網走町	0	0	2	1	0	0
7 清里町	0	0	0	1	0	0
8 小清水町	0	0	0	1	0	0
9 馴子府町	0	0	1	1	0	0
10 置戸町	0	0	0	1	0	0
11 紋別市	0	1	2	1	2	1
12 佐呂間町	0	0	0	0	2	0
13 遠軽町	0	1	3	0	2	1
合計	5	12	25	12	16	5

125年度、登録者数は同年度末

登録者数	178
相談・支援件数	2,622
(内、職場訪問定着支援)	167
就職件数	20

地域内の連携先数
事業所数は24事業所(公営除く)
その他は地元ハローワーク(就業回者より)

移行支援	3
継続支援A	0
継続支援B	3
合計	6
ハローワーク	5
管内総事業所数	14,428
実習先受入企業	7
市指導助言先	18
市町村相談対応	14
村会議等参加	13



課題

移動時間が大きく、遠隔地での十分な支援が困難になっている
ハローワークからの情報提供が少ない
委託費用と(運営母体)法人内の人件費、出張経費等の基準格差が大きい

網走市、紋別市などのミニナカポツ設置を行うべき
ハローワークとの情報交換会、情報提供義務付けなどに取り組むべき
委託費の嵩上げ、見直し、補助金などが必要

2 地域の就労支援体制

- ナカポツの担当圏域は単一振興局ではあるものの、「北網」・「遠紋」の2福祉圏域で構成されている。この内、「遠紋」圏域は片道2時間以上を要する遠隔地であり、利用者・ナカポツの両者にとって困難な地域である。
- 担当圏域全体を包括する「広域サロンくらしネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携は良好である。しかし、18市町村の内、移行支援事業所は3市町、A型事業所も4市町に限られ、地域資源の点では大きな地域格差がある。このため、ナカポツのもつ責任、役割は大きい。
- 市町村設置の相談支援事業所は、概ね直営が多いが、遠紋の遠隔町村では委託のケースもある。なお、ナカポツではほぼ全市町村との連携が図られている。
- ナカポツの遠隔地対策の重点は「網走」、「紋別」という、各地域の拠点都市における「サービス拠点」設置であるが、特に移動が厳しい「遠紋」地区が喫緊の対策エリアと考えられる。

参考	<ul style="list-style-type: none"> ■ 紋別市委託相談事業 ① 紋別市社会福祉協議会 ② 相談支援事業所たんぽぽ ■ 紋別市直営相談事業 ○ 社会福祉課
他府県事例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広島県三原市、尾道市、世羅町を担当する「みどりの町障害者就業・生活支援センター」は、利用者の利便確保のため、2箇所(三原、尾道)にサテライトを設置。(詳細次頁) ■ 千葉県船橋市の市単独事業としての障害者就業・生活支援センター1名分補助金拠出。

3 モデル構築の方向性

地域資源の視点

モデル構築の重点領域として、特に交通移動が困難な「遠紋」圏域を設定する。当該圏域内には移行支援事業所がなく、A型事業所も紋別市、遠軽町にのみ所在するなど、地域資源が手薄な圏域である。

ナカポツの課題

遠紋圏域は林-ツガ沿岸の長大な圏域であり、相談対応だけでも大きな業務上の負担を与えている。ここでの「相談（特に初期、定着支援など）対応の効率化」を実現することで、より濃密な就労支援等の取組みを実現していく。

ナカポツの提起として

将来的には、他のエリアにおけるナカポツ運営法人の可能性も見据える、或いはミニナカポツの機能も視野に行政に展開して欲しい。それまでの間、未設置圏域における市町村には、障害者就業・生活支援ナカポツを補完する取組みや役割が期待され、可能な範囲での対応をすることが、ナカポツの機能を十分に活かすことになると考えている。

市町村、ハローワーク窓口とナカポツをICTによって結ぶ効率的対応モデル

POINT1 遠隔地の市町村相談支援事業者（直営・委託先）利用者や他事業者からの相談に効率的に関与することで、以後の支援サービスにおける「市町村、他事業者」とナカポツの役割分担、連携を効率的に進めるため、「ICT（スカイプ等）」を活用。
【市町村相談支援事業者、他事業者とナカポツの連携にICTを活用する】

POINT2 ICT（スカイプ等）を活用することで、訪問回数に限られることや移動効率が悪い離島を含む遠隔地におけるナカポツの業務効率化と、各地域の市町村、他事業者との連携強化、更には相談利用者の移動負担軽減が図られる。【ICT活用によるナカポツ、遠隔地の自治体、事業者、相談利用者の移動負担軽減】

POINT3 将来的には継続的な「定着支援」として職場管理者、就労障がい者との直接的なコミュニケーション手段として「スカイプ」の活用を目指す。【ICTによる広域対応の効率化、高頻度化】

圏域拠点でのナカポツ補充機能（サテライト）設置

POINT1 遠隔圏域である遠紋地区の拠点都市である紋別市に、オホーツクナカポツ（あおぞら）の支所を開設することにより、圏域内でのサービス提供に係る移動時間短縮を実現し、利用者の利便性を向上させる。

POINT2 支所（事務所）運営経費抑制のため、紋別市の支援相談事業所（委託2か所、直営1箇所）のいずれかに空間提供など、行政支援を要する。

POINT3 運営に関しては、遠紋各市町と可能な範囲での支援が得られるよう協議する。参考/千葉果船橋市では、市の単独事業として、同市所在の障害者就業・生活支援ナカポツに対し、職員1名分を独自に補助する取組みを行い、同市の障がい者就労支援の「厚み」を作り出している。

市町村相談窓口とナカポツをICTによって結ぶ効率的初期対応モデル（全圏域）



（紋別市において試行する）
（モデル2参照）

遠紋地区でのナカポツ補充機能（サテライト）設置

同ナカポツの「紋別支所（サテライト）」開設を自主財源（法人負担）にのみ依存した場合は、その持続性の担保に課題が残ることから、開設に際しては、関係自治体施設の活用、市町村委託事業者との提携（コラボレーション）に関する多様な支援などが期待される。★将来的には他拠点都市での可能性も追求する。

■広島県におけるサテライト設置事例
広島県三原市、尾道市、世羅町を担当する「みどりの町障害者就業・生活支援ナカポツ」は、利用者の利便確保のため、2箇所（三原、尾道）にサテライトを設置。いずれも各市の相談支援事業所に「間借り」する形（受託者は別法人）で開設した。（市の施設内であり、家賃負担なし）
向サテライトとも1日1時間程度の駐在で、その他の時間は「来訪者」には市の相談支援事業所が対応、「電話相談」には転送電話で対応している。
身近に「ナカポツがある」という安心感と、自治体、支援機関との実効性ある連携が実現している。

【④オホーツクモデル-3】

4 モデル構築上の課題

No.	課題	対応	誰が何に取り組むべきか
1	Skypeを活用することは現実的なのか	「平成25年度に重症心身障害児者の地域生活モデル事業／広大な過疎地域に居住する重症心身障害児者と家族を支援する組織連携とICT基盤の構築」（北海道療育園）において、家庭と同園を結ぶ24時間相談システムとしてSkypeを含むICT活用の試行が行われている。その結果、家庭側には「PC操作に不慣れ、園側からのアクセスに家庭のPCがoff状態であった」などの問題点が指摘されたが、スタッフが随が見える相談対応ができた、園と相談者の繋がりがりや一体感が生まれたなどの利点も報告されている。今回の試行では、「ナカポツと市町村窓口管理（Skype利用個室）」の元での活用となるため、上記のような問題点は解消される。	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村にシステム導入の意義、目的を理解していただく。 ■遠郊の各市町村に対して試行対象地域としてナカポツが働きかける。
2	市町村の協力について	前記のように、Skypeを用いるために必要なツールは、（内臓PCではない場合）webカメラ（1万円前後）、マイク（数千円）程度で、新たに専用のノート型PC導入でもリース等によって市町村負担は極めて小さい。また、Skype相談用としてプライベートから庁舎内に「個室」が必要となるが、これらについても充分に対応可能であろう。	<ul style="list-style-type: none"> ■各市町村に必要なツールと空間を準備していただく。 ■ナカポツは、運用の手順・ルール等の案（マニュアル）を提示する。
3	サテライトの実現について	※一部に『これを（高頻度で利用したいなど）乱用する利用者が懸念される』との指摘もあるが、個人とナカポツとのコミュニケーションではなく、市町村窓口を通じた利用であることに限定されるため、抑止可能である。 ナカポツ運営母体の自主的取組みに過度に依存することなく、持続性及び将来の増設可能性を担保するため、関係自治体、期間などからの支援（サポート）が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ■他のナカポツにおける支所機能＝サテライト設置も想定されることから、行政支援に関する議論を準備する。



平成26年度にモデル体制を構築した上で、これらの課題をクリアしながら
平成27年度以降は、各地でこれらの体制を定着させる。

【⑤空知モデル-1】

地域における就労支援の補完体制モデル 5 市町村相談支援事業との連携強化型

想定エリア； 空知

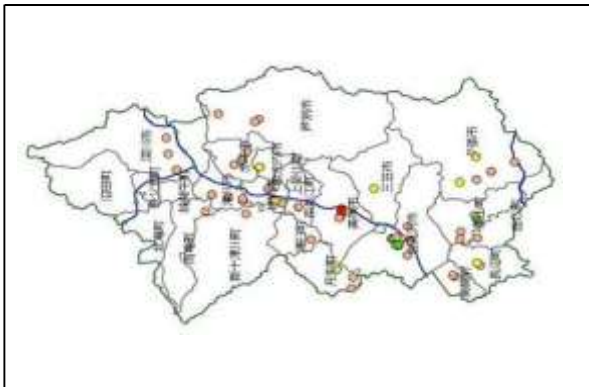
市町村相談事業（直営・委託）との連携を強化し、効果的な相談体制を構築する

1 現況

担当する空知総合振興局管内は南北を貫く国道12号、国道275号と、それから東西に延びる国道沿った24市町で構成され、過疎化が進む旧産地も含む。

登録者数は労働局設定目標値の半分程度であるが、相談・支援件数、就職件数とも同目標を概ね達成し、職場訪問定着支援件数が11ナカポツ平均（254件）の2倍近くあることは、関与した利用者への手厚い支援活動を証明している。

登録者数	188
相談・支援件数	1,894
(内、職場訪問定着支援)	435
就職件数	36



担当地区	白旗きは 拠点都市	移行	A型	B型	市町村相談支援 直営・委託	ハロー ワーク
地域資源	1 夕張市	1	2	3	1	0
	2 岩見沢市	7	3	13	1	1
	3 美幌市	2	1	3	0	1
	4 三笠市	0	1	0	1	0
	5 産婦町	0	0	2	1	0
	6 由仁町	0	0	1	1	0
	7 尾沼町	0	1	1	1	0
	8 栗山町	1	0	3	1	0
	9 月形町	0	1	2	1	1
	10 芦別市	0	0	3	1	0
	11 赤平市	1	0	6	1	0
	12 滝川市	1	0	5	1	0
	13 砂川市	1	1	6	0	1
合計	16	11	55	14	12	

市町村相談支援 直営・委託	ハロー ワーク	移行	A型	B型	市町村相談支援 直営・委託	ハロー ワーク
14 歌志内市	1	1	0	0	1	0
15 奈井江町	1	0	1	1	0	0
16 上砂川町	0	0	0	0	1	0
17 浦臼町	0	0	0	1	0	1
18 新十津川町	0	0	0	1	1	0
19 雨竜町	0	0	1	1	0	0
20 深川市	0	0	3	0	1	1
21 珠貫牛町	0	0	0	0	0	1
22 秩父別町	0	0	0	0	1	0
23 北竜町	0	0	0	0	1	0
24 沼田町	0	0	0	0	0	1
合計	16	11	55	14	12	5

地域内の連携先数	
事業所数は24歳未満センサス（公算除く）、 その他は20年度ナカポツ調査回答より	
移行支援	—
継続支援A	—
継続支援B	—
合計	—
ハローワーク	2
管内総事業所数	13,668
実習先受入企業	—
市指導助言先	7
相談に対応	7
村会議等参加	2

課題
担当エリアが広く移動時間が大きくなる。（公共交通も乏しい）
人材不足、職員のスキルアップ
市町村の中にもナカポツの役割、機能が周知されていない

国道275号沿線への対応が弱くなっている。	→
現在の委託費は制約、基準が非現実的で、これらの強化を図りにくい。	→
連携が効果的に進まない。市町村によって取組み格差がある。	→

2 地域の就労支援体制

- 当該ナカポツは3つの福祉圏を担当している。24市町の多くは小規模自治体であり、北空知のように複数市町で合同の自立支援協議会をもつ例もある。このため、岩見沢市や滝川市など一定規模の自治体とは取組みに差がある（利用ニーズの多寡も要因）。
- 担当圏域24市町の内、移行支援は16事業所があるが、その半分は岩見沢市に集中しており、15市町には存在しない。A型事業所も岩見沢市に集中し、16市町には存在していないなど、地域資源には大きな地域格差がある。このため、換言すれば当該ナカポツのもつ責任、役割は大きい。
- 一方、市町の相談支援事業は「直営」と「委託」に二分されており、中空知と南空知は概ね直営型、北空知は委託型が多い。
- 担当圏域には分室、出張所などを含め5つのハローワークがあるが、この内、中核となる岩見沢、滝川両市のハローワークとは毎月の定例会議を通じて情報交流などの連携が図られている。

参考	事例
■ 北空知圏の市町村相談支援事業 深川市、沼田町、秩父別町、北竜町、珠貫牛町はいずれも『北空知障がい者支援ナカポツあつぷる』に委託している。	■ 厚野圏の場合 基本的な支援窓口は全市町村が設置している相談支援事業所（名称は各々異なる）が対応し、地域密着型の支援体制となっている。全圏域に配されたナカポツは、直接相談に対応すると同時に、これら各市町村の相談支援窓口に対して質的向上、助言などの役割を担い、各圏域の支援機関の要になっている。

【⑤空知モデル-2】

3 モデル構築の方向性

地域資源の視点

相対的に当該ナカボツの関与度が小さい北空知地区では、ナカボツへの理解も向上させる必要があり、市・関係支援機関・ナカボツが連携し合う就労支援体制が期待されている。
同地区では深川市を中心にした自治体連携が図られており、5市町の相談支援事業は、はいずれも「北空知障がい者支援ナカボツあつがる」への委託である。

当該ナカボツの課題

各圏域においてナカボツの役割、機能理解に基づく連携を構築する必要がある。
現状では利用者→市町窓口（相談支援事業所含む）或いはハローワーク→ナカボツへとという流れが主流であり、就労移行者、市町へのナカボツの存在認知や役割分担の明確化が必要。

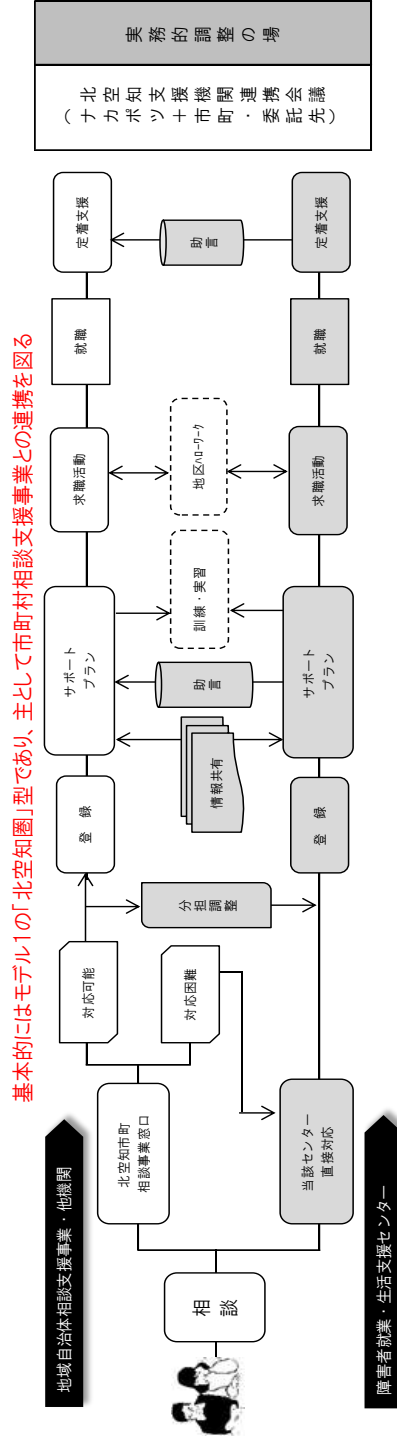
当該ナカボツの提起として

就労移行者が効果的（無駄なく）にナカボツにたどり着ける（相談利用できる）仕組みづくりを再構築すべきである。
また、支援内容の強化、特に定着支援などの充実を図るため、市町村との役割分担（特に、初期相談対応）を明確にし、対策を講ずるべき。

市町村相談支援事業との連携強化によって、ナカボツ業務を就労支援～定着支援重点に効率化する（北空知圏）

- POINT 1** 北空知圏（深川市、沼田町、北竜町、秩父別町、妹背牛町の1市4町）において、利用者の初期相談について各市町村相談支援事業所（全て委託型）との連携を強化し、適性な「役割分担」を行う。
【市町実施相談事業との連携強化・業務分担】
- POINT 2** ナカボツは、各市町村相談支援事業者（直営及び委託先）との情報共有や連携を拡充させ、各事業者と共に就労支援～定着支援活動を強化する。【市町村の地域密着性とナカボツの広域的対応力の連携】

北空知地域における就労支援モデルの考え方



【⑤空知モデル-3】

4 モデル構築上の課題

No.	課題	対応	誰が何に取り組むべきか
1	北空知自立支援協議会とは異なる「相談支援業務の実務的連携・調整」機能を創出	1. 市4町における相談支援事業所（5市町は共通して「北空知障がい者支援ナカポツあっぷる」に委託）とのコミュニケーション強化を前提として、各事業所職員のスモールアップ協力、定着支援協力的な連携を強める。	■当該ナカポツが、北空知自立支援協議会及び構成市町・各町相談支援業務委託機関（5市町とも共通単一の事業者）と「仕組み構築」について検討・協議を行う。
2	北空知では当該ナカポツ（ひびき）の存在意識が失われるのではないかと	当該ナカポツは北空知で業務を担わなくなるとはなく、当該ナカポツが担うべき業務を絞り込む（各地域資源内で対応困難な相談内容への対応、広域対応が求められる就労支援、定着支援、広域的啓発・啓蒙活動など）ことで、むしろ北空知への関与を強めることになる。 北空知各市町の相談支援事業所は、初期相談（前さばき）や就労移行支援事業所、継続支援事業所、他の生活福祉関連機関など地域資源への対応などを担うことで、当該ナカポツと有効な役割分担を行うこととなる。	→各相談支援と当該ナカポツを結び情報の流れ、情報共有の仕組みなどを重点的に構築する。 →各市町は委託相談支援事業者（5市町とも共通単一の事業者）への新たなモデルに関する理解醸成に協力する。 →上記の仕組みについては、北空知自立支援協議会内で検討し、運用後は同協議会で継続的に調整を図る。



平成26年度にモデル体制を構築した上で、これらの課題をクリアしながら平成27年度以降は、各地でこれらの体制を定着させる。

【⑥道南モデル-1】

道南

想定エリア；

6 定着支援重視の地域連携強化型

地域における就労支援の補完体制モデル

市町村相談事業（直営・委託）との連携を強化し、効果的な相談体制を構築する
※主として「定着支援」を重点とする地域連携型

1 現状

当該ナカポツは渡島総合振興局、檜山振興局の2圏域（3福祉圏域）を担当しており、島嶼部（奥尻町）を含む。また、日本海沿岸中心の檜山管内の最遠部は車で2時間を超える。

登録者数、相談・支援件数、就職者数は概ね労働局設定目標値並みを達成しているが、職場訪問定着支援件数は11ナカポツ平均（254件）を大きく下回る。

白旗きは 拠点都市	移行	A型	B型	市町村相談支援 直営・委託	ハロー ワーク
1 函館市	4	4	16	0	2
2 北斗市	1	1	5	0	2
3 松前町	0	0	0	1	0
4 福島町	0	0	0	1	0
5 知内町	0	0	0	1	0
6 木古内町	0	0	0	1	0
7 七飯町	1	0	5	0	1
8 鹿部町	0	0	0	1	0
9 森町	0	0	1	1	0
10 江差町	0	0	4	1	0
11 ノ国町	0	0	0	1	0
12 厚沢部町	0	0	1	1	0
13 乙部町	0	0	1	1	0
総計	7	5	36	15	6

地域資源

地域内の連携先数
事業所数は14経済センタース（公認除く）、 その他は26年度ナカポツ調査回答より
移行支援 5
関連 6
継続支援A 6
継続支援B 23
合計 34
ハローワーク 3
管内総事業所数 21,595
実習先受入企業 106
市 指導助言先 13
町 相談に対応 17
村 会議等参加 3

課題

移行支援事業所が少なく、7事業所が函館市であるなど偏在。
A型事業所が少なく、5事業所中、4事業所が函館市である偏在型。
ナカポツの存在、機能の周知が不足し、潜在的利用者にサービスが届かない。

2 地域の就労支援体制

■ 当該ナカポツの担当圏域は2振興局（3福祉圏域）、18市町を担当している。他ナカポツ同様、広域圏域であることから、檜山管内などでは冬期間の支援業務に支障が出ている。なお、職員体制はJC1名を含む7名体制で、他ナカポツよりも職員数は多い方に属する。

■ 上表の市町村との連携（相談に対応する市町数=17市町）から分かるように、地域内の連携は良好な状態となっており、ハローワーク、渡島教育局、法務局、更には各地の自立支援協議会とも定期的なコミュニケーション、情報交流が図られている。

■ 当該ナカポツでは『初期の相談対応については十分な取組みが行われており、課題は定着支援やJC派遣などの分野で、他機関（ハローワークや市町村など）と補完し合う仕組みづくり』が課題であるとしている。

■ なお、モデル構築上の重点地域は『連携が始まったばかりで、今後強化すべき3町=八雲町・森町・今金町対策である』とし、これら3町には「支援サービスの入り口=窓口として機能すること」及び、連携の積み重ねによって、徐々に「町は定着支援に機能発揮する」という連携の方向性を提起している。

参考

- 八雲町の相談支援事業
直営（2箇所）/八雲町住初、八雲町熊石
- 森町の相談支援事業
直営
- 今金町の相談支援事業
委託（相談支援事業所ひかり/社会福祉法人光の里）

他府県事例

赤色エリアは車で2時間超（奥尻町はフェリー含む）

移行支援事業所のスキル、マンパワーが不足、連携が困難。
A型設置に対する行政の施策見直しが必要。
ナカポツだけの周知活動には限界があり、行政が共に周知活動に取り組んで欲しい。

3 モデル構築の方向性

9

【⑥道南モデル-2】

地域資源の視点

モデル構築の重点領域として、八雲町・森町・今金町の3町を前提にするが、八雲町と森町の相談支援事業は「直営」、今金町は「委託」である。
移行支援、継続支援事業所（A/B）は、今金町に移行支援1事業所が在するのみで、地域資源は手薄。

当該ナカポツの課題

担当圏域、特に鶴山管内は日本海側に沿った圏域であり、相談対応だけでも大きな業務上の負担を与えている。ここでの「相談（特に初期、定着支援など）対応の効率化」を実現することで、より濃密な就労支援等の取組みを実現していく。

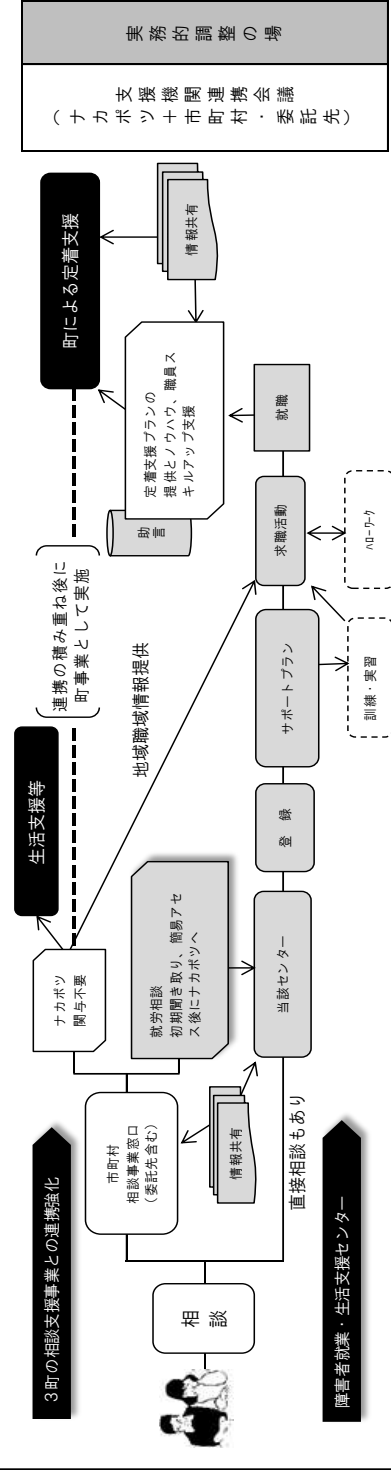
当該ナカポツの提起として

連携が始まったばかりで、今後強化が必要な自治体（八雲町・森町・今金町）などを先行的に連携を強化し、そのプロセスで得られる経験、課題などを解決しながら、さらに連携が手薄な知内、松前、上ノ国、福島の各町との連携を模索していく。

遠隔地3町（八雲町、森町、今金町）における就労支援の補完体制モデル

- POINT 1 当該ナカポツが3町との連携を強化し、3町の相談支援事業と当該ナカポツの間の連携スキームを再構築する
【就労分野に関する相談業務を当該ナカポツが主体的に担う】
- POINT 2 当面は、相談業務における連携強化を通じて、当該ナカポツと3町の実務的な信頼関係、情報共有などの仕組みを構築し、将来的には3町が「定着支援」分野を補完する体制を築く。【定着支援におけるナカポツの広域機能と、3町の地域密着という特性を生かし合う定着支援体制】
- POINT 3 3町と当該ナカポツの連携強化に加えて、ハローワークを加えた3者間で情報交流、JC派遣などの更なる連携強化を図る。【多様な地域資源が相互補完し合う就労支援】

遠隔地3町（八雲町、森町、今金町）における就労支援の補完体制の仕組み



【⑥道南モデル-3】

4 モデル構築上の課題

No.	課題	対応	誰が何に取り組むべきか
1	3町の「相談支援」事業との調整が可能になるか、実現可能か	初期相談対応のうち、就労支援分野は当該ナカカポツの関与（サービス提供）を大きくすることから、相談支援事業所の業務は相対的に軽減される。 こうした相談業務を巡る役割分担の検討を通して、3町との連携を強め、将来的には町の相談支援事業の軸足を、地域密着が求められる「定着支援」の方に移行させていく流れを目指す。	■当該ナカカポツは、3町（委託先含む）と、個別に「連携協議の場」を設置し、具体的なスキームの調整を行う。
2	3町の相談支援事業に過重な負担を与えないか	当該ナカカポツは、3町における「定着支援を町の相談支援事業」（及びハローワーク八雲）で一定の役割を補完いただくことで「効率的なフルサービス」体制を構築する考えであり、モデルの意図としては、「地域密着型が求められる分野」、「広域対応が必要な分野」、「圏域内の連携コーディネート」となど、各地域資源内が相互に機能発揮、補充体制を築くことが目的となる。 3町の相談支援事業所は、初期相談（前さばき）後に就労支援は当該ナカカポツに引き継ぐことで負担は軽減される。このモデルでは、将来的には3町に「定着支援」に関与していただくものであるが、当該ナカカポツが定着支援に関与しなくなるものではなく、家庭・職場訪問など「地域密着型」が必要なシーンに対応していただくことで、相互補完によって過重な負担とならないようなスキームを創り上げる。	→各町相談支援と当該ナカカポツで「役割分担、情報の流れ、情報共有」の仕組みなどを重点的に検討・構築する。 →各町は利用者に対し（潜在層含む）新たな支援スキームへの理解醸成を行う。（特に、ナカカポツの存在周知）



平成26年度にモデル体制を構築した上で、これらの課題をクリアしながら
平成27年度以降は、各地でこれらの体制を定着させる。

第5部

障がい者就労支援地域モデルと 地域における理解促進

第2章 障がい者就労支援体制の理解促進 検討会議・セミナー

- 1** 実施目的
- 2** 開催概要
- 3** 検討内容

第2章 障がい者就労支援体制の理解促進検討会議・セミナー

1 実施目的

モデル構築圏域において、障がい者就労支援機関及び地方自治体等に対し、「構築したモデル」に関する理解を図るとともに、今後の地域就労支援体制強化に向けた連携強化について意見交換を行った。

2 開催概要

注：美唄会場は「空知モデル」及び「石狩モデル」の2センター分の併催である。

	開催日時	開催場所	開催内容	参加者数
美唄会場	平成27年2月18日（水） 13:00～16:00	美唄市民会館	<input type="checkbox"/> 事業説明及び該当地域就労支援モデル説明 <input type="checkbox"/> 構築モデルに関する当該センターからの意見 <input type="checkbox"/> 構築モデル検討 <input type="checkbox"/> 全体総括	5名
留萌会場	平成27年2月20日（金） 13:00～16:00	留萌市中央公民館	<input type="checkbox"/> 事業説明及び該当地域就労支援モデル説明 <input type="checkbox"/> 構築モデルに関する当該センターからの意見 <input type="checkbox"/> 構築モデル検討 <input type="checkbox"/> 全体総括	6名
紋別会場	平成27年2月23日（月） 13:00～16:00	紋別市民会館	<input type="checkbox"/> 事業説明及び該当地域就労支援モデル説明 <input type="checkbox"/> 構築モデルに関する当該センターからの意見 <input type="checkbox"/> 構築モデル検討 <input type="checkbox"/> 全体総括	6名
苫小牧会場	平成27年2月24日（火） 13:00～16:00	苫小牧市市民活動センター	<input type="checkbox"/> 就労支援構築モデルに関する説明 <input type="checkbox"/> 構築モデルに関する当該センターからの意見 <input type="checkbox"/> 地域就労支援地域モデルに関する意見交換 <input type="checkbox"/> 全体総括	13名
函館会場	平成27年2月25日（水） 13:00～15:50	函館市勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館）	<input type="checkbox"/> 就労支援構築モデルに関する説明 <input type="checkbox"/> 構築モデルに関する当該センターからの意見 <input type="checkbox"/> 地域就労支援地域モデルに関するパネルディスカッション、質疑応答 <input type="checkbox"/> 理解促進セミナーまとめ	50名

（参考：告知体制）

開催日時	協力センター	地域	告知方法	告知時期
2月18日	ひびき(空知) のいける(石狩)	美唄	DM 194通発送	2月9日発送
2月20日	いきぬき(名寄)	留萌	DM 86通発送	2月10日発送
2月23日	あおぞら(オホーツク)	紋別	DM 71通発送	2月13日発送
2月24日	すて〜じ(伊達)	苫小牧	DM 118通発送	2月16日発送
2月25日	すてっぶ(函館)	函館	※函館地区は第2回地域連絡会議と併催であるため、会議案内として別途告知された	

3 検討内容

各会場での検討、意見交換内容は概ね下記のとおりである。

<p>(1)美唄会場</p> <p>□ モデル概要説明</p> <p>事業受託者より、当事業の趣旨、モデル構築の目的と経緯などの説明を行い、空知圏における「障がい者就労支援地域モデル」を説明した。</p> <p>それを受けて、当該センターより現状の事業概況を報告し、今後のモデル実体化に向けた協力を呼びかけた。</p> <p>□ 出席者による意見交換</p> <ul style="list-style-type: none">・ 自立支援法は大都市型であり、地方(北海道)には合わない。・ 障害者就業・生活支援センターは広域対応、地域密着は市町村という具合に機能分担すべき。・ 現状では、利用者がどこに相談に行けばいいのかわかりにくい仕組みになっている。・ 利用者がたらい回しにならないような仕組みと連携づくりに期待する。・ 就労支援は市町村との関係が重要だが、現状は個々の支援機関の連携に留まっている。自立支援協議会も機能が充分とは言えない。もっと、議論と連携づくりが必要。・ センター(ひびき)は地域でも頼りにされている。もっと、市町村を巻きこんでいくべき。・ 今日の会議で、障害者就業・生活支援センターの役割が改めて理解できた。協力関係を密にしたい。
<p>(2)留萌会場</p> <p>□ モデル概要説明</p> <p>事業受託者より、当事業の趣旨、モデル構築の目的と経緯などの説明を行い、道北圏(留萌管内)における「障がい者就労支援地域モデル」を説明した。</p> <p>それを受けて、当該センターより現状の事業概況を報告し、今後のモデル実体化に向けた協力を呼びかけた。</p> <p>□ 出席者による意見交換</p> <ul style="list-style-type: none">・ ICT(スカイプ)の活用では、例えば小平高等養護学校の進路指導部と障害者就業・生活支援センターを結ぶような使い方もある。・ 設置場所、市町村にとってのメリットを具体的に示す方がよい。・ ネット環境が整っていない町村があることに留意が必要。・ 基幹相談支援センターうえるデザインとの連携をすべき。・ スカイプの利用方法に関するルールづくりが重要。初期相談委特化することや、第三者を交えた相談、プライバシー保護などの丁寧なルールづくりが重要。

(3) 紋別会場

□ モデル概要説明

事業受託者より、当事業の趣旨、モデル構築の目的と経緯などの説明を行い、オホーツク圏における「障がい者就労支援地域モデル」を説明した。

それを受けて、当該センターより現状の事業概況を報告し、今後のモデル実体化に向けた協力を呼びかけた。

□ 出席者による意見交換

- ・ 紋別市からの提案では、ICT(スカイプ)の設置場所は、紋別市が委託している基幹相談支援センターつばさ又は、バスセンター内の出先が有力とのこと。
- ・ サテライトの具体化に関しては、障害者就業・生活支援センター自体の周知、理解促進が優先される。
- ・ ICTやサテライト設置に向けて、先ず遠紋地区の就労移行、継続A型、B型な度に呼びかけて、連絡協議会のようなものを立ち上げてはどうか。(広域の連携協議)
- ・ 地域の有力な社会福祉法人である西興部の障がい者福祉施設との連携によってサテライト設置を検討することが考えられる。

(4) 苫小牧会場

□ モデル概要説明

事業受託者より、当事業の趣旨、モデル構築の目的と経緯などの説明を行い、胆振・日高圏における「障がい者就労支援地域モデル」を説明した。

それを受けて、当該センターより現状の事業概況を報告し、今後のモデル実体化に向けた協力を呼びかけた。

□ 出席者による意見交換

- ・ 障害者就業・生活支援センターへの理解や存在感を感じ出したのは最近のこと。就労移行支援事業所だけでは広域対応が困難であり、障害者就業・生活支援センターなど、関係機関が連携することが重要。(就労移行支援事業所)
- ・ 現在はハローワークに依存していたが、モデル案にある「苫小牧市でのサテライト」が実現した場合には非常に心強い。(A型)
- ・ 苫小牧でのサテライトは効果的だと思うが、日高の浦河地区などでは、まだ遠い。その点では、障害者就業・生活支援センターが市町村の支援事業所と連携を密にしてくれることにも期待したい。(A型)
- ・ 障害者就業・生活支援センターの役割、機能、存在について地域の理解がない。もっと啓発、PRすべきだ。(A型)
- ・ とにかく、地域の障害者就業・生活支援センター、移行支援、A型、B型が連携しなければ障がい者の期待に応えられない。(B型)
- ・ 市町村の相談支援事業との役割分担が必要。
- ・ 定期的に「出張相談会」が開催されるのは、地域の障がい者にとって心強い。隔週だろうが、月に1回だろうが、そこに相談できる場があるということが安心感を与える。町としても協力をする。(白老町一既に相談会の実施を予定している)

(5) 函館会場

□ モデル概要説明

冒頭に事業受託者である㈱ピーアールセンターより、当事業の趣旨、モデル構築の目的と経緯などの説明を行い、道南圏における「障がい者就労支援地域モデル」を説明した。

それを受けて、当該センターより現状の事業概況を報告し、今後のモデル実体化に向けた協力を呼びかけた。

□ 出席者による意見交換

- 八雲町では熱心な取組をしている。市町村との関係は大事だが、具体的な連携項目を明示しておくことがポイントになる。(圏域障がい者総合相談センター)
- 今金町では養護学校との連携、一般就労先企業との関係も良い状態にある。行政からも相談されることも多く、地域一体になっている。(自治体相談支援事業所)
- 町の相談支援事業では、あらゆる相談を受けている。あちらこちらに振り分けることで利用者の混乱をなくすことが重要。その先の対応について連携が重要になってくる。(自治体相談支援事業所)
- 地域の自立支援協議会をどう活用していくのが地域連携の鍵になる。(圏域障がい者総合相談センター)
- 今回のモデルでは定着支援について重視しているが、入り口(初期相談)についても重要である。
→これに対して当該センターから「初期相談への対応は一定程度、うまく行っている。遠距離であることから、一般就労後の予期せぬ事態への即応力を地域に保管していただく仕組みとしてモデルは考えられた」旨の説明。
- 出席した自治体職員からの発言として
八雲町／地元では障がい者の就労ニーズはある。一次産業が多い街なので、マッチングの課題はある。
モデルにある定着支援段階での予期せぬ事態への対応協力は前向きに検討できるものだ。
森 町／モデル案の実体化、協力・連携については、具体的にどのような形がとれるのか検討したい。
可能な範囲で協力・連携は可能だと思う。
- 最後に、当該センター(センター長)より、これまでも地域の障がい者就労を支援するため、担当圏域で精いっぱい頑張ってきた。今後は、圏域内の自治体、関係機関・団体のみならずと連携を密にして、さらに信頼される障害者就業・生活支援センターとなるように努力するとの表明があった。

第5部

障がい者就労支援地域モデルと 地域における理解促進

第2章 障がい者就労支援体制の理解促進 検討会議・セミナー

4 説明資料

(1) 趣旨説明用

(2) 地域就労支援モデル資料

4 説明資料

(1) 趣旨説明用

障がい者就労支援地域モデル構築事業委託契約
地域における就労支援の充実体制モデル(案)
説明資料
2015.01.27
障がい者就労支援センター

(1) 取組み案の位置付けについて

ここに示したモデル案は

- ①**想定エリア** 11センターのうち、特に遠隔地問題などが深刻な6センターを対象に設定しています。
- ②**モデル内容** 各想定センターの実情を運営状況資料、地域資源資料、直接ヒアリング等によって把握し、各センターの優先的な取組みとなるものとして取りまとめました。
- ③**実現の為に** モデル案の多くは、行政や関係機関が「してくれるもの」ではなく、各センターが業務充実、強化の取組みとして「自ら関係各機関に働きかけて実現するもの」という位置づけになります。
- ④**取組み方** 今回お示したモデル案は、さらに各センターとの間で磨き上げ、コンセンサスが得られ次第、直ちに着手或いは関係各機関と実現に向けた協議、調整に向かうこととなります。(今年度中は弊社もその活動を支援させていただきます)

障がい者就労支援地域モデル構築事業委託契約
地域における就労支援の充実体制モデル(案)
説明資料
2015.01.27
障がい者就労支援センター

(2) 取組み案の構造について

モデル案は、想定6センターごとに示していますが、その内容は下図のように6つの取組みの組み合わせから成り立っており、それぞれ優先する地域も示しています。

障がい者就労支援地域モデル構築事業委託契約
地域における就労支援の充実体制モデル(案)
説明資料
2015.01.27
障がい者就労支援センター

(3) モデル案の取組みについて

ここに示したモデル案は、次のようにご理解下さい。

- ①**モデル案＝施策は1つではないこと**
想定6センターにおいても、ここに示したモデル案は組み合わせで実施可能です。
- ②**想定センターだけのものではないこと**
想定センター以外のセンターにおいても、取組み可能なものは、ぜひ取組んでいただきたい。
- ③**行政の支援などが必要なものが含まれること**
モデル案では「行政、関係機関の支援、協力」などを必要とするものがありますが、現時点では支援が約束されているものではありません。
先述のように、その支援・協力を得るところから「連携強化の第一歩」として、各センターで取組んでいただきたいと考えます。

【苫小牧会場】

1 概要

開催日時：2019年11月27日(木) 13:00～15:00
開催場所：苫小牧市生涯学習センター
参加者数：約40名
主催：苫小牧市障がい者就業支援課

2 開催目的

- 障がい者就業支援の現状と課題の把握
- 関係機関との連携の強化
- 地域社会における障がい者就業支援の理解促進

3 開催内容

- 開会式
- 障がい者就業支援の現状と課題の把握
- 関係機関との連携の強化
- 地域社会における障がい者就業支援の理解促進

4 参加者満足度の調査

項目	満足	やや満足	やや不満	不満
開催日時	15	10	10	5
開催場所	12	15	10	5
参加者数	10	15	10	5
その他	10	15	10	5

2 電子申請機能の活用

1. 申請書の提出

申請書の提出は、申請書の提出期限までに、申請書の提出先へ提出してください。

2. 申請書の受付

申請書の受付は、申請書の受付期限までに、申請書の受付先へ受付してください。

3. 申請書の審査

申請書の審査は、申請書の審査期限までに、申請書の審査先へ審査してください。

POINT 1

申請書の提出は、申請書の提出期限までに、申請書の提出先へ提出してください。

POINT 2

申請書の受付は、申請書の受付期限までに、申請書の受付先へ受付してください。

POINT 3

申請書の審査は、申請書の審査期限までに、申請書の審査先へ審査してください。

4 電子申請機能上の課題

課題	内容	対応策
申請書の提出期限	申請書の提出期限は、申請書の提出先へ提出してください。	申請書の提出期限は、申請書の提出先へ提出してください。
申請書の受付期限	申請書の受付期限は、申請書の受付先へ受付してください。	申請書の受付期限は、申請書の受付先へ受付してください。
申請書の審査期限	申請書の審査期限は、申請書の審査先へ審査してください。	申請書の審査期限は、申請書の審査先へ審査してください。

【函館会場】

1 概要

開催日時：2019年11月27日(木) 13:00～15:00
開催場所：函館市生涯学習センター
参加者数：約40名
主催：函館市障がい者就業支援課

2 開催目的

- 障がい者就業支援の現状と課題の把握
- 関係機関との連携の強化
- 地域社会における障がい者就業支援の理解促進

3 開催内容

- 開会式
- 障がい者就業支援の現状と課題の把握
- 関係機関との連携の強化
- 地域社会における障がい者就業支援の理解促進

4 参加者満足度の調査

項目	満足	やや満足	やや不満	不満
開催日時	15	10	10	5
開催場所	12	15	10	5
参加者数	10	15	10	5
その他	10	15	10	5

2 電子申請機能の活用

1. 申請書の提出

申請書の提出は、申請書の提出期限までに、申請書の提出先へ提出してください。

2. 申請書の受付

申請書の受付は、申請書の受付期限までに、申請書の受付先へ受付してください。

3. 申請書の審査

申請書の審査は、申請書の審査期限までに、申請書の審査先へ審査してください。

POINT 1

申請書の提出は、申請書の提出期限までに、申請書の提出先へ提出してください。

POINT 2

申請書の受付は、申請書の受付期限までに、申請書の受付先へ受付してください。

POINT 3

申請書の審査は、申請書の審査期限までに、申請書の審査先へ審査してください。

3 電子申請機能上の課題

課題	内容	対応策
申請書の提出期限	申請書の提出期限は、申請書の提出先へ提出してください。	申請書の提出期限は、申請書の提出先へ提出してください。
申請書の受付期限	申請書の受付期限は、申請書の受付先へ受付してください。	申請書の受付期限は、申請書の受付先へ受付してください。
申請書の審査期限	申請書の審査期限は、申請書の審査先へ審査してください。	申請書の審査期限は、申請書の審査先へ審査してください。

第5部

障がい者就労支援地域モデルと 地域における理解促進

第2章 障がい者就労支援体制の理解促進 検討会議・セミナー

4 説明資料

(3) 告知関連資料

(4) モニター写真

(4) モニター写真



美唄会場



美唄会場



留萌会場



紋別会場



苫小牧会場



函館会場



函館会場



函館会場

第5部

障がい者就労支援地域モデルと 地域における理解促進

第3章 今後の障がい者就労モデル実体化の取組 み

第3章 今後の障がい者就労支援モデル実体化の取組み

1 実施目的

構築したモデルは各圏域における、障がい者就労支援体制強化にとって実体化しなければならないものと位置づけられ、今後の取組みが重要となる。

以下に、その取組みの経緯、今後の取組み予定などを整理した。

2 各モデルの再確認

改めて、構築したモデルの概要と、その実現に向けた課題について示す。

モデル	モデルの概要	課題となること
石狩	<ul style="list-style-type: none"> □ 市町村(相談支援事業)との連携強化 □ 重点地区は石狩北部地区で、特に江別市との連携強化に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市町村(相談支援事業者)との連携内容の確認、協力体制・仕組みの具体化 など
道北	<ul style="list-style-type: none"> □ ICTを活用した遠隔地域での相談、定着支援などのサービス強化 □ 重点地区を留萌圏として取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> □ ICT(想定はスカイプによるTV電話)などの設備導入及びスカイプ等の設置(相談対応)場所の確定(既に調整中の市町村がある) □ 運用ルール等の整備 など
胆振	<ul style="list-style-type: none"> □ 遠隔地における出張相談会の実施 □ サブ的なサービス拠点としてサテライトを設置する(優先地区として苫小牧市に設置) 	<ul style="list-style-type: none"> □ 出張相談会については既に調整中の市町村がある。 □ サテライト設置に関しては、地元の支援内容、運営法人の財政措置 など
オホーツク	<ul style="list-style-type: none"> □ ICTを活用した遠隔地域での相談、定着支援などのサービス強化 □ サブ的なサービス拠点としてサテライトを設置する □ いずれも優先地区として遠紋圏を想定する 	<ul style="list-style-type: none"> □ ICT(想定はスカイプによるTV電話)などの設備導入及びスカイプ等の設置(相談対応)場所の確定 □ 運用ルール等の整備 など □ サテライト設置に関しては、地元の支援内容、運営法人の財政措置 など
空知	<ul style="list-style-type: none"> □ 市町村(相談支援事業)との連携強化 □ 重点地区は空知北部地区での連携強化に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市町村(相談支援事業者)との連携内容の確認、協力体制・仕組みの具体化 など
道南	<ul style="list-style-type: none"> □ 市町村(相談支援事業)との連携強化に取り組む(特に定着支援段階に重点をおく) □ 重点地区として、遠隔地である八雲町、今金町、森町での連携強化に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市町村(相談支援事業者)との連携内容の確認、協力体制・仕組みの具体化 など

3 実体化に向けた取組み経緯・今後の取組み方針

構築したモデルの実体化の取組みは、既に各地で開催された『障がい者就労支援体制の理解促進検討会議・セミナー』（第2章参照）で開始されているが、その他の取組み進捗状況及び、今後想定されている取組みなどについて下記に示す

モデル	取組みの経緯	今後の当該センターの取組み予定
石狩	<ul style="list-style-type: none"> 3月中旬に石狩地区の自治体、就労支援関係機関に飛びかけ、石狩センター主催で地域就労支援に関する連携のための連絡協議会を開催。 会合で石狩センターより「石狩モデル」の説明と協力の呼びかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域全体に対する説明と理解の呼びかけを経て、今後は北部の関係市町村（特に重点となる江別市）への連携内容の確認、協力体制・仕組みの具体化を図る。 重点市の江別市に関しては、平成27年度中に、相談支援事業所など地域関係機関との役割分担を策定、実施していくことで合意している。
道北	<ul style="list-style-type: none"> 天塩町の協力により、留萌管内の基幹相談支援センター委託事業者である「うえるデザイン」が設置する留萌市及び天塩町に設置のサロンを地元におけるICT拠点とすることで協議を開始。 協議においては、同事業者とともにスカイプの運用ルール策定などを進める予定。 	<ul style="list-style-type: none"> サロン（2箇所）以外の市町村での対応については、インターネット環境やICTで結ぶ際の「場所」などの対応力についてさらに調査・検討を行うこととしている。 また、小平高等養護学校（進路指導部）との間をICTで結ぶことの可能性についても検討することとしている。
胆振	<ul style="list-style-type: none"> モデルの内、「相談会」に関しては、既に実施中の登別市のほか、今年度から新たに白老町、苫小牧市、日高町、新ひだか町、室蘭市で実施予定、又は検討中となっており、広がり期待されている。 サテライト設置に関しては、運営法人の財政負担、他の支援事業の受託などの状況を見ながら引き続き検討することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 出張相談会については、地元の市町村の協力が不可欠であることから、さらに実施自治体を広げる、或いは近隣からの相談会参加などを可能にするために、東胆振地区での連絡会議（自治体及び支援機関による）開催を呼びかける予定。）。 サテライト設置に関しては、地元の支援内容、運営法人の財政措置などについて引き続き調整を行う。
オホーツク	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用については、3月中旬時点で紋別市との間で「スカイプによる相談窓口」を設置する箇所について協議が行われている。（基幹相談支援センター内、或いは市中心部のバスセンター内などが候補になっている） サテライト設置については、圏域内の大規模社会福祉法人に協力を働きかける計画である。 	<ul style="list-style-type: none"> ICTの対応拠点については、候補となっている基幹相談支援センターとの具体的な協議を進める予定。 サテライト設置については、設置後の有効な活用が重要であり、その環境整備として、圏域内での障害者就業・生活支援センターに対する理解の広がりをつくる取組みを予定している。（移行支援、継続A、B型などを含めた圏域連絡協議会を想定）
空知	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区である北空知（深川市を中心とする5市町）では相談支援事業の委託先が共通しており、その受託事業者との連携強化を働きかけている。 既に、空知センターと、上記の受託事業者が協力して、北空知の市町村、就労支援機関・団体などが参加する連絡会議及び、「空知モデル」理解促進のための説明会開催などを予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は市町村（相談支援事業者）との連携内容の確認、協力体制・仕組みの具体化などをさらに具体化していく。
道南	<ul style="list-style-type: none"> 函館で開催された理解促進セミナーにて、モデルの重点地区の関係者から「基本的な理解、協力意欲」が示され、それに基づき市町村との具体的な連携内容について話し合いが開始されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、市町村（相談支援事業者）との連携内容の確認、協力体制・仕組みの具体化などに取組む予定。

平成27年3月発行

「障がい者就労支援地域モデル構築事業委託業務」報告書

発行元 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
電話:(011)231-4111(代表)

業務委託先 株式会社ピーアールセンター
〒060-0001
札幌市中央区北1条西8丁目2番8号 ピーアールセンタービル
電話:(011)222-5555